

とうわ
藤和けんこう通信



2015年8月号 VOL.58

患者さんもスタッフも幸せに

発行元：藤和マッサージ（訪問マッサージ・はりきゅう）
相模原院042-855-0420 町田院042-851-7528 海老名院046-204-5482

日本はいいところ
患者さんもスタッフも幸せに

先日、外回りの最中にコインパーキングに駐車したものの財布を会社に忘れてきてしまい、手持ちのお金がない……。駐車料金の200円が払えずに困ってしまい……。そこで思い切って通りかかったご婦人に助けを乞いました。事情を説明すると、快く200円を貸していただきました。つくづく日本はいいところ、日本人は心優しい方がたくさんだと思います。以前にも、財布を忘れて吉野家の牛丼を食べてしまった際にも、定員さんは疑いもせずに『走れメロス』をしてくれました。そんな日本で人に喜んでもらえる仕事をする事ができて、幸せで大変有難いです。さて、当院の社員にとっても幸せな出来事がありました。担当している患者さんが亡くなってしまうことがある反面、新たな命の誕生はとても嬉しく、私たちに力を与えてくれます。当院スタッフには幸せな人生を送ってほしいと心から思っています。患者さんもスタッフも幸せになるといいな。今日もフルスイング！！

代表 須藤新



7月20日
馬場悦子さんに長女
紬(つむぎ)ちゃんが誕生
しました。3335グラム
で大変元気な赤ちゃん
だそうです！



7月26日
大野佑介さんが結婚式
を挙げました。とても美
麗な新婦さんとイケメ
ン佑介君、大変おめで
たうございます！

ハロー赤ちゃん 命のバトンタッチ 人生の輝かしいハイライト



技術研修会 足ツボ講座開催しました！



7月28日火曜、相模原院にて技術研修会を開催しました。今回は岩本友保さんが講師となり、足ツボの技術研修を開催しました。英国式と台湾式の違いや、反射区などの説明を交えながらお互いに足ツボを刺激しあいました。痛みを悶える声が聞こえてきました。



痛な痛
みっが
みがつ
がてく
が不快
のMと
の人イ
に分ち
れまよ
し人く
と、

新入社員 紹介の巻



小形 沙織
相模原院
総務事務担当
神奈川県出身
『趣味は読書です』



中村 匡志
相模原院
営業相談担当
神奈川県出身
『相模原市出身です』

栗原 賢
相模原院
鍼灸マッサージ担当
福岡県出身
『趣味は音楽で、うるさい曲しか聴きません』



医療費・介護費・マッサージ費 規模を数字を比べてみました！

総医療費
約39兆円

100%

介護費
9兆円

23%

●
マッサージ費
600億円
0.2%



薬減量必要な患者情報、シールで共有…薬剤師ら考案

(2015年7月31日読売新聞)

腎臓病のため通常の量では薬が効きすぎる恐れがある患者のために、県内の薬剤師でつくるグループが「お薬手帳」に貼るシールを考案し、安全な処方に役立つと評判を呼んでいる。専門誌や学会で発表したところ反響も大きく、県内外への普及を目指している。シールを考案したのは、薬剤師6人でつくる「熊本PK—PD研究会」(森直樹会長)。慢性腎臓病の患者は、血中の老廃物を体外に排出する力が弱いため、他の病気で薬を飲む際には通常よりも量を減らす必要がある。量が多すぎると副作用で命にかかわる危険もあるという。同研究会が2009年1～3月に県内4病院の入院患者について、日常飲んでいる薬を調べたところ、280件中76件(27.1%)で必要な減量が行われていなかった。そこで同研究会では同年から、慢性腎臓病で薬の減量が必要なことを示すシールをつくり、退院する患者に薬剤師が渡す取り組みを始めた。シールを貼った「お薬手帳」を持つ患者が薬局を訪れたら、薬局の薬剤師から病院の医師に問い合わせ、減量が必要であれば行う仕組み。シールは研究会のメンバーが自費で製作し、熊本市内の薬局や病院を中心に、これまで約1000人に配布してきた。

介護保険の負担、2割に引き上げ…8月から60万人

(2015年7月27日読売新聞)

介護保険の利用者負担が、一部の人について、8月から引き上げられる。所得の高い人は、これまで1割だった負担割合が2割になる。介護施設で、低所得者向けの食費と部屋代の補助制度が受けられなくなる人も出る。高齢化で費用が膨らむ介護保険制度を支えるのが狙いだが、利用控えなどの影響を心配する声もある。

■初の見直し

一律1割だった介護保険の自己負担割合の見直しは、2000年度に制度が始まって以来初めて。ただ、支払う額は必ず2倍になるわけではない。1か月の支払額が世帯当たり3万7200円の上限を超えると、超えた分が返金される仕組みがあるからだ。ただし、収入が年金のみで年383万円以上ある単身者などは、この上限額も月4万4400円に上がる。

■施設補助も削減

2割負担とは別に、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の3施設の利用者の中に負担が増える人がいる。住民税が非課税の世帯の人には、食費と部屋代の補助制度がある。8月からは、一定の預貯金がある場合などは、補助を受けられなくなる。3施設に短期間入所するショートステイの場合も同じ扱いになる。収入が低くても高額な預貯金がある人もいるため、夫婦なら計2000万円、単身者なら1000万円を超えると補助制度の対象外になる。厚労省の推計では、制度を使う113万人のうち、14万人程度が該当する。

「郵便開封、火葬手続き」…成年後見人の権限拡大へ

(2015年7月25日 読売新聞)

自民、公明両党は、認知症や精神障害などで判断能力が不十分な人に代わって財産の管理、契約行為などを行うための成年後見制度の改善を柱とした議員立法をまとめた。現在は法的に認められていない郵便物の開封や死後の火葬手続きなどを、後見人が代行することを認める内容だ。野党にも賛同を呼びかけ、与野党の超党派で今国会への提出を目指す。議員立法は、制度の利用促進に関する法案(新法)と、民法などの改正案の2種類に大別される。民法などの改正で、郵便物の開封や死後の火葬などの手続きが可能になる。現在は、後見人がやむを得ず開封や火葬手続きなどを行っているケースが多い。新法は、独り暮らしや認知症の高齢者の増加が見込まれる中、制度の普及のため、需要の把握や、後見人の担い手確保を「国の責務」と位置付けた。首相をトップとする「成年後見制度利用促進会議」を創設し、制度改善の方向性を示す基本計画について、法律の施行から2年以内に策定することも求めた。

発行元

無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ
【医療保険適応 訪問マッサージ・はりきゅう】